4つのお願い

■路上駐車はやめましょう

除雪作業の時、最も困るのが 路上駐車です。たった1台の車 のために作業が大幅に遅れたり、

除雪ができなかったりすることがあり、地域全体に 迷惑を掛けますので、ご遠慮願います。

■玄関前の除雪は皆さんで

通勤・通学前の短い時間で広い地域を除雪するため、 道路の雪を除雪車でかき分ける方法をとっています。 除雪車が通った後は、各家庭の玄関前などに雪がた まることがありますが、それを各戸ごとに処理する ことは時間や費用の点で困難です。間口に残った雪 は、皆さんで処理するようご協力をお願いします。

■道路に雪を出さないで

除雪された道路に雪を出すと、除雪の効果がなくなるほか、路面にわだちや凹凸ができ、交通障害や事故の原因になるなど大変危険です。また、ロードヒーティングをしているところに一度に大量の雪を出すと、雪が解けずに交通の妨げになることがありますので、ご遠慮願います。

■深夜・早朝の作業にご理解を

朝の通勤・通学の時間までに除雪を終わらせるためには、深夜から早朝にかけて除雪作業をしなければなりません。騒音や振動などでご迷惑をお掛けしますが、ご理解ください。

ご利用ください -シップ制度

■除雪パートナーシップ制度

地域と市が費用を2分の1ずつ負担して生活道路の排雪を年1回行う制度です。なお、今年度の地域支払額は1キロメートル当たり379,800円です。

▶受付期間 平成17年1月5日/k/~18日/火

るの書うしてはえて

指定給水装置工事事業者や除雪センターの 区域などの詳細は、広報さっぽろ12月号と じ込み「冬のガイド帳」でお知らせします

水道凍結にご注意

気温がマイナス4度以下になると、 水道管が凍ったり、破裂したりする ことがあります。お休み前や、旅行 などで長期間家を留守にされるとき は、水抜きをしてください。 ※水道凍結・水漏れや故障で、復旧が難しい場合は、

※水道凍結・水漏れや故障で、復旧が難しい場合は 指定給水装置工事事業者(広報さっぽろ12月号とじ 込みの「冬のガイド帳」でお知らせします)へ。ま た夜間などで緊急の場合は、水道緊急センター☎ 784-3299にお問い合わせください。

■市民助成トラック貸出制度

町内会などで道路の排雪を行う場合、年1回無料で運搬トラックを貸し出す制度です。なお、トラックへの雪の積み込み作業は、皆さんに行っていただきます。

▶**受付期間** 平成17年1月 5日/w~18日/w

※除雪パートナーシップ制度と トラック貸出制度の併用はできません(どちらか一方のみの利用となります)。

(**詳細**) 中央区土木部維持管理課

(北12西23 ☎614-5800)

除雪のお問い合わせは

お住まいの**除雪センター(下記)**、か中央区土木部維持管理課☎614-5800 ※午後5時15分以降は各除雪センター ※国道の除雪については

札幌道路事務所維持課☎811-2261

■中部地区除雪センター

北1西9リンケージプラザ地下1階 ☎281-0682

■北部地区除雪センター

宮ヶ丘3-1 (円山球場選手控室) ☎643-0359

■西部地区除雪センター

宮ヶ丘3-1 (円山球場会議室A) ☎644-9014

■南部地区除雪センター

南22西15 (第3山鼻祭典区会館)

☎513−4928

